

申告 アドバイス

税理士 佐飛 淳一

医業収入計算の留意点

今回の確定申告にあたり、税務調査で所得の計算上問題になりやすい医業収入とそれ以外の収入について解説する。

1. 保険診療収入

(1) 措置法26条適用(四段階階級費率)者の注意
保険収入は、支払基金の年間「支払調書」及び国保連合会「合計表」の点数によって計算する。生活保護収入は、支払調書の点数に入っていない

個人開業医や医療法人は、比較的所得階級が高額なため、税務当局から毎年調査の重点業種に指定されることも多く、厳格に調べるようである。特に必要経費については、その支出のものになった請求書や領収書の原始記録等から業務との関連性がチェックされる。必要経費となるものは①医業収入を得るために直接要した薬品などの費用②業務遂行上、生じた一般管理費等の費用—だが、税務調査時によく問題とされる事項についてまとめる。

い。月々の支払基金「当座口座振込通知書」の「生活保護」の金額を合計する。

保険診療収入が5千万円を超えると措置法は適用されず実額で所得計算をすることになる。計算もれない様、注意が必要である。

収入は発生主義で計算する。税務調査で、12月中に診療しているが保険請求が遅れた分について、「未請求」分の収入として指摘され、5千万円を超えてしまったケースがあるの、しっかりと確認することが重要である。

(2) 実額による所得計算の留意点
一部負担金の窓口収入については、実際の入金金額で計算する。一部負担金をもらわない「診療

の技工料の請求書、領収書等が調査される。③医薬材料費の請求書の中に、備品等が含まれていないかどうかの確認が必要である。一個または一組が10万円以上のものがあつた。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

スタッフなどに対して無償で自費治療を行った場合には、「原価相当分」を家事消費や現物給与とみなされて、自由診療収入の計上漏れと指摘されることがある。

(4) 自費収入の代金受領は現金が原則とされませんが、ローンなど分割払いの場合や翌朝に受領が延期される場合には未収入上を忘れることがある。1~2月の自費入金をチェックしておく。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

その他の自由診療収入及び雑収入
その他の自費収入には、健診費用、自賠責診療、診断書作成料、歯ブラシやフロス等の口腔衛生材料の販売収入などが含まれる。雑収入には、歯科用貴金属などの売却収入や国保の乳幼児医療協力手数料、介護保険の認定調査委託料などが含まれる。漏れ(未収入上を含む)のないように注意する。

(4) 事業所得と他の所得の赤字で損益通算できるものの検討。
①一定の居住用財産の買換えなど、特定の居住用財産の譲渡損失。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

他の所得から差し引くことはできない。
(4) 事業所得と他の所得の赤字で損益通算できるものの検討。

①一定の居住用財産の買換えなど、特定の居住用財産の譲渡損失。
②ゴルフ会員権(ゴルフ場が倒産するなどして、プレー権が消滅したその会員権の譲渡などは除かれる)および医業用車両等の譲渡損失。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

他の所得から差し引くことはできない。
(4) 事業所得と他の所得の赤字で損益通算できるものの検討。

①一定の居住用財産の買換えなど、特定の居住用財産の譲渡損失。
②ゴルフ会員権(ゴルフ場が倒産するなどして、プレー権が消滅したその会員権の譲渡などは除かれる)および医業用車両等の譲渡損失。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

他の所得から差し引くことはできない。
(4) 事業所得と他の所得の赤字で損益通算できるものの検討。

①一定の居住用財産の買換えなど、特定の居住用財産の譲渡損失。
②ゴルフ会員権(ゴルフ場が倒産するなどして、プレー権が消滅したその会員権の譲渡などは除かれる)および医業用車両等の譲渡損失。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

他の所得から差し引くことはできない。
(4) 事業所得と他の所得の赤字で損益通算できるものの検討。

①一定の居住用財産の買換えなど、特定の居住用財産の譲渡損失。
②ゴルフ会員権(ゴルフ場が倒産するなどして、プレー権が消滅したその会員権の譲渡などは除かれる)および医業用車両等の譲渡損失。

また、自賠責などの報酬は、請求してから相当期間を経ってから入金されるため、期がずれることがあるので、診療日または、請求日の確認を忘れないように注意する。

(5) 矯正治療など通常数年の治療を要するものは、患者との契約内容等に基づき、収入を計上する必要がある。

聞き取りをされる。職務内容、給与の妥当性を説明できるようにしておくことも大事である。

医業所得での必要経費のポイント

税理士 西川 真幸

交際費・家事関連費のチェックを

たものは問題ない。しかし、調査では、利益を減額するために仕入れたのではないかとという視点で調査される。増えた分が棚卸しに計上してあれば問題ない。

②歯科の場合、自費収入に間違いがないかどうか、必ず歯科技士から

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

の資料から事前にチェックを入れ、整合性を持たせることが大切である。

①領収書控え
②窓口日計表
③歯科における委託技工料やインプラントなどの仕入、産婦人科における麻酔薬、ピル等の仕入など診療科目特有の自由診療の請求書その他、アポイント帳に治療内容が記入されているケースもある。記載方法については注意が必要である。

また、(1)の「未請求」も漏れないか注視が必要である。税務調査では、「支払調書」「合計表」月々の「振込通知書」を元に点数に基づく収入金額と、実額計算に基づく収入金額との差額を収入漏れとして問題にすることがある。差額の原因をつかんでね。

(1) 税務調査で特に問題になるのが、自由診療収入の計上漏れである。自費収入の確定には、次の3点に注意する。

以前、タイムカードは勿論のこと履歴書の保存の有無、扶養控除の申告書さらに市役所まで照会文書を出し架空でなく、収入を計上する必要がある。

があれば通常、減価償却資産とする。

架空人件費や水増しがなく、必ず歯科技士から

か、必ず歯科技士から

に従事している内容まで

に従事している内容まで

に従事している内容まで

に従事している内容まで

に従事している内容まで

新グループ保険

少ない保険料で大きな保険金を用意できる「保障機能」に優れています

例えば、41歳男性
保険金額4,000万円の場合
月額掛金7,760円

4,000万円まで保険金額を幅広く設定できます。
第2グループ保険と合わせると
最高9,000万円保障可能です。



申込書・告知書の提出のみ
でお申込みいただけます。
ご契約時に医師による審査は
必要ありません。

一度ご契約されれば、
満了時健康状態にかかわらず
最長75歳まで
自動更新することが可能です。

医療保険も新しくなりました
病気やケガによる
1泊2日以上入院・手術を保障!
例えば41歳男性・入院給付日額1万円の場合
月額掛金 3,360円

新グループ配当金(過去の実績)	
年間保険料の	
平成22年度	21%
平成21年度	3%
平成20年度	23%

1年ごとの収支計算で剰余金が生じた場合は、配当金を受け取りに出来ます。

お問合せ・資料請求は協同組合
保険共済部まで ☎06-6568-2230

※詳しくはパンフレットをご覧ください